

証券コード：4193

第 27 回
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前11時30分
受付開始：午前11時

開催場所 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
三晃錦ビル9階 当社会議室

決議事項 議案 取締役7名選任の件

目 次

ごあいさつ	1
第27回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	10
連結計算書類	32
計算書類	45
会計監査報告	55
監査報告	61

ごあいさつ



経営理念

変化を好機と捉え、新たな価値を創造し、社会に貢献する。

ミッション

テクノロジーで社会の課題を解決する

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、情報通信サービス事業者として、社会に数多くのプロダクトを提供してまいりました。ITを取り巻く環境は日々変化を続けておりますが、私たちは常にその変化の波頭に立つことを意識し、新たな課題にいち早くアプローチして潜在的なニーズを探求し続けております。

当社グループの祖業である自動車領域では、販売管理システムと広告プラットフォームを兼ね備えたクラウドサービスを2004年からスタートし、また、2011年からは企業向けSMS配信プラットフォームの提供を開始し、多くの企業にご利用いただいております。

このようにBtoB領域を主軸とし、今までにない新しいサービスを「自ら創り続ける」ことが私たちの存在理由であり、企画立案から開発・販売・運営をすべてグループ内で完結させることでスピーディーな事業展開を可能にしております。この強みを生かし、新しい領域へ積極果敢に挑戦することが、中長期的な企業の成長に大きく貢献すると確信しております。

ビジネスや人々の暮らしを劇的に変えたインターネットのように、今後AIやロボット技術の進化、DXの推進により世界は大きく変化していくと思われまます。私たちはその変化の先頭に立ち続け、新しいサービスをいち早く世に送り出すことで、社会にとって必要な企業であること、サステナブルな社会に貢献できることを目標に企業活動に全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも末永いご愛顧とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年6月
代表取締役社長
谷 口 政 人

〈新型コロナウイルス感染症に関する感染予防への対応〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、下記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fabrica-com.co.jp/>）より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（前述のとおり、ご来場の株主様は、マスク持参及び着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会のスタッフは、検温を含め、体調を確認したうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">たに べち まさ ひと 谷 口 政 人 (1969年11月17日)</p>	<p>1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営</p> <p>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2018年3月 株式会社メディア4u 代表取締役副社 長就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社メディア4u 代表取締役副社長</p>	116,000株
<p>【選任理由】</p> <p>谷口政人氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より代表取締役社長に就任しており、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
2	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">こみ げん さと し 近 藤 智 司 (1969年8月12日)</p>	<p>1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営</p> <p>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立 取締役就任</p> <p>2013年1月 当社 取締役副社長就任</p> <p>2019年6月 当社 取締役副社長兼執行役員就任（現 任）</p>	115,200株
<p>【選任理由】</p> <p>近藤智司氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より取締役として長きに渡り経営に参画し、特に当社の事業展開において深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	<p>【再任】</p> <p>わた なべ あきら 渡 邊 暁 (1977年6月8日)</p>	<p>2003年4月 加藤税理士事務所入所</p> <p>2012年4月 トキワエンジニアリング株式会社（現株式会社豊通テック）入社</p> <p>2019年1月 当社入社</p> <p>2019年12月 当社 取締役管理本部長就任（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社メディア4u 取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社メディア4u 取締役</p>	-
<p>【選任理由】</p> <p>渡邊暁氏を取締役候補者とした理由は、経理及び財務部門において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの管理部門の統括者として、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
4	<p>【再任】</p> <p>おく おか まさ ひこ 奥 岡 征 彦 (1969年3月31日)</p>	<p>1991年4月 株式会社名鉄エージェンシー（現株式会社電通名鉄コミュニケーションズ）入社</p> <p>2004年12月 当社入社</p> <p>2005年11月 株式会社メディア4u 取締役副社長就任</p> <p>2010年1月 同社 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2019年6月 当社 取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社メディア4u 代表取締役社長</p>	139,200株
<p>【選任理由】</p> <p>奥岡征彦氏を取締役候補者とした理由は、SMS配信サービスなどのインターネットを利用した事業及び同業界において豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	<p>【再任】</p> <p>いわ だて とおる 岩 館 徹 (1980年3月4日)</p>	<p>2002年4月 UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行</p> <p>2005年9月 比較.COM株式会社（現手間いらず株式会社）入社</p> <p>2008年4月 ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）入社</p> <p>2015年4月 株式会社カービュー 管理本部長就任</p> <p>2015年6月 同社 取締役CFO就任</p> <p>2016年1月 株式会社Safari 社外監査役就任</p> <p>2017年1月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年8月 株式会社KENKEY 代表取締役就任</p> <p>2020年4月 同社 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社KENKEY 代表取締役社長</p>	-
<p>【選任理由】</p> <p>岩館徹氏を取締役候補者とした理由は、経営企画及び管理系部門の経験が豊富であり、また、現任の会社経営者として、企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関して深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	<p>【再任】 【社外】</p> <p>す ぎ や ま こ う い ち 杉 山 浩 一 (1957年9月15日)</p>	<p>1980年 4 月 大東京火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社</p> <p>2010年 4 月 同社 執行役員就任</p> <p>2011年 6 月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員就任</p> <p>2012年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員中国本部長就任</p> <p>2014年 4 月 株式会社安心ダイヤル（現MS&ADグランアシスタンス株式会社） 代表取締役社長就任</p> <p>2018年 6 月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年 7 月 JEIBジャパン株式会社 専務執行役員就任</p>	-
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>杉山浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	<p>【新任】 【社外】</p> <p>鬼 頭 耕 平 (1981年7月1日)</p>	<p>2005年11月 有限責任監査法人トーマツ入所 2013年10月 税理士法人名南経営入所 2013年10月 鬼頭耕平公認会計士事務所設立 所長 就任 (現任) 2015年10月 中部KW税理士法人 (現中部税理士法 人) 代表社員就任 (現任) 2015年10月 労働保険事務組合中部労働保険協会入 所 2016年 9 月 株式会社K'sパートナーズ 社外取締役 就任 (現任) 2017年 8 月 鬼頭耕平行政書士事務所設立 所長就 任 (現任) 2018年 1 月 社会保険労務士法人ネクスト i . D . (現社会保険労務士法人中部経営労務 センター) 入所 非常勤勤務 (現任) 2020年 3 月 株式会社IT World 社外監査役就任 (現 任) 2020年 8 月 労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 鬼頭耕平公認会計士事務所 所長 鬼頭耕平行政書士事務所 所長 中部税理士法人 代表社員 労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長 株式会社K'sパートナーズ 社外取締役 株式会社IT World 社外監査役</p>	-
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>鬼頭耕平氏は、新任の社外取締役候補者であります。</p> <p>同氏は、過去に事業会社において直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役として適切な助言を頂けるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉山浩一氏及び鬼頭耕平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山浩一氏は、現在、当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって3年となります。
4. 当社は、杉山浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、杉山浩一氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、鬼頭耕平氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、杉山浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、鬼頭耕平氏も、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合は、同じく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞から、各種政策等の効果もあり持ち直しの動きも見られたものの、感染者数が再び増加傾向にある等、先行きは不透明な状態が続いております。

一方、当社グループが属する情報・通信業種におきましては、企業のIT活用の深化や事業モデルの変革が進むことでDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が高まっており、今後の市場成長が期待されております。

このような状況の中、当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、主にSMS配信サービスと中古車販売事業者向けの業務支援サービスを主力事業として顧客の業務効率向上に資するサービスの提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高につきましては、4,826,294千円（前期比23.7%増）、営業利益につきましては、659,115千円（同90.0%増）、経常利益につきましては、658,007千円（同93.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、455,463千円（同302.7%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

SMSソリューショングループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人や物の流れが大きく変化したことで、SMSが企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段として幅広い分野で活用された結果、当連結会計年度のSMSソリューショングループの売上高は2,498,303千円（前期比49.8%増）となり、セグメント利益は703,767千円（同85.3%増）となりました。

U-CARソリューショングループにおきましては、2020年4月に東北支店を開設し、着実に新規契約件数を獲得してまいりました。また、サービス導入企業へのサポート体制を強化し、解約率が低減した結果、当連結会計年度のU-CARソリューショングループの売上高は987,673千円（同15.4%増）となり、セグメント利益は273,908千円（同21.4%増）となりました。

インターネットサービスグループにおきましては、2020年1月に実施されたGoogle社のアップデートにより、当社Webサイトの検索結果における順位が下落したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、新規サービスの販促計画の延期や大手取引先からのシステム受託開発が中止となったこと等の結果、当連結会計年度のインターネットサービスグループの売上高は248,669千円（同0.6%減）となり、セグメント利益は△37,020千円（前期は46,684千円）となりました。

オートサービスグループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響により、事故修理件数が減少した一方、保険会社の保険商品におけるレンタカー特約の充実化により、レンタカー受注件数が堅調に推移した結果、当連結会計年度のオートサービスグループの売上高は1,091,647千円（同3.3%減）となり、セグメント利益は70,808千円（同46.0%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第26期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第27期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
SMSソリューショングループ	1,668,211千円	42.7%	2,498,303千円	51.8%	830,092千円	49.8%
U-CARソリューショングループ	855,743	21.9	987,673	20.5	131,930	15.4
インターネットサービスグループ	250,132	6.4	248,669	5.2	△1,463	△0.6
オートサービスグループ	1,128,967	28.9	1,091,647	22.6	△37,320	△3.3
合計	3,903,055	100.0	4,826,294	100.0	923,238	23.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は、184,833千円であります。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

イ. SMSソリューショングループ

業務用ソフトウェアの購入（ソフトウェア） : 15,146千円

ロ. U-CARソリューショングループ

既存システムの改修（ソフトウェア） : 22,344千円

ハ. インターネットサービスグループ

開発用PC、サーバーの購入（工具、器具及び備品） : 18,600千円

既存システムの改修（ソフトウェア） : 10,409

ニ. オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具） : 79,291千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2018年 3 月期)	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (2020年 3 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売上高(千円)	—	3,017,646	3,903,055	4,826,294
経常利益(千円)	—	155,118	340,899	658,007
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	109,008	113,116	455,463
1 株当たり当期純利益 (円)	—	56.29	56.84	219.42
総資産(千円)	—	1,329,927	1,737,042	2,267,535
純資産(千円)	—	218,761	351,980	807,451
1 株当たり純資産(円)	—	103.20	169.56	388.98

- (注) 1. 第27期より会社法444条に定める連結計算書類を作成しております。第25期及び第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める会計監査人の監査を受けておりません。また、第24期については、連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第25期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2018年3月期)	第 25 期 (2019年3月期)	第 26 期 (2020年3月期)	第 27 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	2,024,259	2,094,935	2,254,228	2,369,104
経常利益(千円)	42,122	40,539	27,002	77,944
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	48,571	44,146	△74,000	93,196
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	25.08	22.80	△37.18	44.90
総資産(千円)	1,100,940	1,070,075	1,194,364	1,202,322
純資産(千円)	85,293	129,417	119,427	212,630
1株当たり純資産(円)	44.04	66.83	57.53	102.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第24期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第27期より会計監査人を設置しております。従いましては、第24期の数値については、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けていない計算書類に基づくものであり、会社法第25期及び第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディア4u	40百万円	100.0%	SMSソリューション事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① SMSソリューション事業のシェア拡大

拡大するSMS配信市場において優位に事業を進めるためには、市場シェアを確保することが重要であります。限られた経営資源において営業機会の最大化や面の拡大を実現するために、ライアンスパートナーや業種特化のプレイヤーとの連携を強化してまいります。

② 「symphony」導入社数増加及び自社メディアの認知度向上

当社グループの主たるサービスの一つである中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の導入加盟店の獲得を推進し、中古車登録台数を増加させることが自社メディアである「車選びドットコム」及び「CarMe」の利用者増大に貢献すると考えております。そこで、「symphony」の導入加盟店を獲得するために営業拠点を全国に拡大してまいります。また、加盟店の契約継続率向上のために、更なる外部サービスとのデータ連携強化、新機能の開発、付帯サービスの拡充を進めてまいります。

③ 開発体制の強化

当社グループで開発するサービスやプロダクトは、企画やマーケティングはもちろん、設計、デザイン、開発、運用までその大半を内製化しております。そのため、技術革新やDXを捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、将来の事業拡大に必要不可欠であると認識しております。今後は、国内外からの優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、より積極的な最新技術の研究及び導入、またそれらを活用したサービスやプロダクトの開発と提供が迅速に行える体制の構築を行ってまいります。

④ システムの安定性の確保

当社グループは、多くのサービスをインターネット上で顧客に提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、外部システムとの連携の増加等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と教育

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で国内外問わず優秀な人材を確保することが必要不可欠であると認識しております。そのため、組織の活性化を目的とした新卒採用及び各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用を積極的に行ってまいります。また、それぞれの事業をけん引する人材の育成を重点課題と位置付け、幅広い成長機会の提供・支援を行ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長を維持していくために、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。当社グループは、社外役員の登用、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実、内部管理体制の一層の強化等を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
S M S ソリューション グループ	法人向けSMS送信サービス「メディアSMS」の提供
U-CARソリューション グループ	中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の提供
インターネットサービス グループ	他セグメントへのWEB集客支援、中古車一括査定サービスの提供、自動車WEBマガジンの運営等
オートサービス グループ	自動車修理・レンタカーサービスの提供、自動車整備事業

(6) 主要な事務所及び営業所 (2021年3月31日現在)

① 本社・本部 (U-CARソリューショングループ、インターネットサービスグループ、全社共通)

本 社	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
東 京 本 部	東京都中央区築地二丁目12番10号

② SMSソリューショングループ（子会社：株式会社メディア4u）

株式会社メディア4u本社	東京都中央区築地三丁目17番9号
--------------	------------------

③ U-CARソリューショングループ

札幌支店	北海道札幌市中央区北一条東一丁目4番1号
東北支店	宮城県仙台市青葉区本町一丁目12番30号
北関東支店	埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目43番1号
神奈川支店	神奈川県厚木市中町四丁目9番14号
大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島七丁目4番17号
兵庫支店	兵庫県姫路市東延末一丁目4番地
福岡支店	福岡県福岡市博多区比恵町1番1号

④ オートサービスグループ

中部車検センター 春日井店	愛知県春日井市東野町五丁目23番6号
B P 事業本部	愛知県春日井市松河戸町1434番地の1
B P 岐阜営業所	岐阜県羽島市竹鼻町飯柄字西折戸118番地1号
B P 三重営業所	三重県四日市市西山町6436番地の5

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
SMSソリューショングループ	11 (－) 名	2名増 (－)
U-CARソリューショングループ	59 (2)	7名増 (－)
インターネットサービスグループ	15 (1)	2名増 (－)
オートサービスグループ	35 (1)	1名増 (－)
全社 (共通)	36 (1)	5名増 (－)
合計	156 (5)	17名増 (－)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて17名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145 (5) 名	15名増 (－)	36.0歳	5.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末と比べて15名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	268,700千円
株式会社北陸銀行	85,036
株式会社百五銀行	39,992
株式会社みずほ銀行	11,840

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所よりご承認いただき、2021年4月7日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQスタンダード市場及び名古屋証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,303,200株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,075,800株 |
| ③ 株主数 | 29名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主 (上位12名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ー ビ ュ ー	777,000株	37.4%
株 式 会 社 イ ン デ ィ ゴ ベ ー ス	340,000	16.4
奥 岡 征 彦	139,200	6.7
株 式 会 社 S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	129,000	6.2
谷 口 政 人	116,000	5.6
近 藤 智 司	115,200	5.5
株 式 会 社 新 東 通 信	66,600	3.2
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	40,000	1.9
株 式 会 社 エ フ ケ イ	40,000	1.9
シナノベンチャーレーシング合同会社	40,000	1.9
株 式 会 社 リ バ ー ク レ イ ン	40,000	1.9
信 濃 孝 喜	40,000	1.9

- (注) 1. 2020年11月11日開催の取締役会決議により、2020年12月7日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,980,000株増加し、4,000,000株となっております。
2. 2020年12月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い発行可能株式総数は4,303,200株増加し、8,303,200株となっております。
3. 2020年11月11日開催の取締役会決議により、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,065,421株増加し、2,075,800株となっております。
4. 2020年11月11日開催の取締役会において、2020年12月7日の株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を100株とする定款変更が可決されております。
5. 当社は、自己株式を保有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2014年1月21日	2014年5月20日
新 株 予 約 権 の 数		1,795個	130個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 359,000株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 26,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 250円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 250円)
権 利 行 使 期 間		2016年1月23日から 2024年1月22日まで	2016年5月22日から 2024年5月21日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,270個 目的となる株式数 254,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 130個 目的となる株式数 26,000株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —
	監 査 役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに順ずる地位にあることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

	第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2018年10月15日	2019年3月29日	
新 株 予 約 権 の 数	390個	111個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 78,000株 (新株予約権 1個につき 200株)	普通株式 22,200株 (新株予約権 1個につき 200株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権 1個あたり 87,000円 (1株あたり 435円)	新株予約権 1個あたり 87,000円 (1株あたり 435円)	
権 利 行 使 期 間	2020年10月16日から 2028年10月15日まで	2021年3月30日から 2029年3月29日まで	
行 使 の 条 件	(注) 2	(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 340個 目的となる株式数 68,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 111個 目的となる株式数 22,200株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —
	監 査 役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —

(注) 2. a.新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。

b.新株予約権の相続は認められないものとなります。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。

c.新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以後、「新株予約権の行使期間」の期間内に限り行使することができるものとなります。

3. 第8回及び第9回新株予約権のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	谷 口 政 人	株式会社メディア4u 代表取締役副社長
取締役副社長 兼 執行役員	近 藤 智 司	インターネットサービス事業本部長
取 締 役	渡 邊 暁	管理本部長 株式会社メディア4u 取締役
取 締 役	奥 岡 征 彦	株式会社メディア4u 代表取締役社長
取 締 役	杉 山 浩 一	
取 締 役	岩 館 徹	株式会社KENKEY 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	中 山 敦 彦	株式会社メディア4u 監査役 中山社会保険労務士事務所 所長
監 査 役	杉 山 賢 一	株式会社S-tation 代表取締役 株式会社レルセール 代表取締役 株式会社Relact 代表取締役 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 納得住宅工房株式会社 社外取締役
監 査 役	山 田 亮 治	アクシア法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役杉山浩一氏及び取締役岩館徹氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中山敦彦氏、監査役杉山賢一氏及び監査役山田亮治氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、取締役副社長兼執行役員 近藤 智司、専務執行役員 U-CARソリューション事業本部長 西村 貴志及び常務執行役員 オートサービス事業本部長 安藤 弘道で構成されております。
4. 常勤監査役中山敦彦氏及び監査役杉山賢一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役中山敦彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計についての知識を有しているほか、上場企業子会社の管理部門の取締役を務めたことから、経営管理に関する経験を有しており、社会保険労務士としての労務知識、行政書士としての法務知識も有しております。
 - ・監査役杉山賢一氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計の専門的知識を有しているほか、事業会社における事業経験と幅広い知識を有しております。

5. 当社は、社外取締役杉山浩一氏及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役杉山賢一氏は、2021年5月18日付で納得住宅工房株式会社の社外取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び「1. (3)②重要な子会社の状況」(15頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役並びに執行役員(補償対象事故の発生日以前10年以内において被保険者となる役職に就いていた者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)

ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金)を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)については、当社の業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるための報酬体系としており、取締役会において決定しております。

b. 決定方針の概要

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、個々の取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを毎月支払うこととしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年12月7日開催の臨時取締役会にて代表取締役谷口政人氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、評価配分による各取締役の基本報酬額の決定とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役谷口政人氏が最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役谷口政人氏によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見内容も尊重し、意見及び監督をしております。また委任を受けた代表取締役谷口政人氏は、当該意見等で示された内容を踏まえて適切に取締役の個人別報酬額等を決定しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数
取締役	61	61	4
(うち社外取締役)	(2)	(2)	(1)
監査役	12	12	3
(うち社外監査役)	(12)	(12)	(3)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は4名)です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役岩館徹氏は、株式会社KENKEYの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、当社の完全子会社である株式会社メディア4uの監査役であります。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、中山社会保険労務士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役杉山賢一氏は、株式会社S-tation、株式会社レルセール及び株式会社Relactの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、納得住宅工房株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役山田亮治氏は、アクシア法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 杉山浩一	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に企業経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役 岩館徹	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主にコーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業経営の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、現在も会社経営者であり、加えて、経営企画部門における豊富な経験と幅広い見識を有することから、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、投資家視点での提案・助言等を行っており、資本市場やコーポレート・ガバナンスの実務において深い知見を活かし、当社グループの中長期的な企業価値の向上にも寄与しております。</p>

		出席状況及び発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
常勤 社外 監査役	中山敦彦	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に内部管理体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社における内部監査をはじめ三様監査の体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外 監査役	杉山賢一	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業会社における経営体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コーポレート・ガバナンス体制について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外 監査役	山田亮治	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,875

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、業務改善に関するアドバイザリー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるために「経営理念」を定めている。加えて、その徹底を図るため、「コンプラ・リスク委員会」を設置し、適切な対応に努める。
- ロ. 当社グループは、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築する。
- ハ. 当社グループは、内部監査室を設置し、監査役とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施する。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
- ニ. 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループは、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。
- ロ. 取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスク管理活動を統括する機関として、コンプラ・リスク委員会を設置する。
- ロ. コンプラ・リスク委員会は、当社及び関係会社等のリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスク管理の判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取り締り会等に報告する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をする。

- . 当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、所属長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行う。
- ⑤ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議する。
 - . 当社グループは、当社から取締役または使用人を派遣し、関係会社の取締役として、業務の適正性の確保及び指導にあたる。
 - ハ. 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ニ. 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - . 取締役及び総務部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
 - . 当社グループの取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は社長とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
 - ロ. 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては5回開催し、社用車の事故報告及び対応、パワハラ防止策等に関して情報共有、意見交換が行なわれました。また、コンプライアンス研修により、当社グループ役員に対して個人情報保護法や景品表示法、インサイダー取引等についてのコンプライアンスに関する知識や意識の向上、内部通報制度の周知等を図っております。

② リスク管理体制の強化

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては5回開催し、当社グループのリスク管理の状況を常に検証し、取締役会に報告しております。また、情報セキュリティについての研修を実施し、当社グループ役員に対してセキュリティに関する知識や意識の向上を図っております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要事項について、当社の取締役会において報告・決議をしております。また、当社の内部監査室により、関係会社の内部統制システムの運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、代表取締役を通して改善指示を行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役会を原則月に1回、当事業年度においては15回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な各種会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するほか、経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関して意見交換を行っております。さらに、当事業年度においては三様監査懇談会を4回実施し、会計監査人、内部監査室との連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,624,557	流動負債	1,020,049
現金及び預金	1,054,884	支払手形及び買掛金	233,658
受取手形及び売掛金	475,919	短期借入金	50,000
商品及び製品	29,587	1年内償還予定の社債	70,000
仕掛品	1,079	1年内返済予定の長期借入金	118,844
原材料及び貯蔵品	1,414	未払金	204,452
その他	65,261	未払費用	76,754
貸倒引当金	△3,589	未払法人税等	176,165
固定資産	640,087	リース債務	5,714
有形固定資産	299,713	賞与引当金	10,454
建物及び構築物	79,990	ポイント引当金	53,693
機械装置及び運搬具	3,418	その他	20,312
工具、器具及び備品	33,592	固定負債	440,034
土地	158,429	社債	145,000
リース資産	24,283	長期借入金	246,704
無形固定資産	148,490	リース債務	18,865
ソフトウェア	121,573	資産除去債務	25,245
ソフトウェア仮勘定	26,589	その他	4,220
その他	328	負債合計	1,460,084
投資その他の資産	191,883	(純資産の部)	
投資有価証券	10,106	株主資本	807,489
破産更生債権等	1,169	資本金	100,000
保険積立金	62,655	資本剰余金	39,020
繰延税金資産	54,051	利益剰余金	668,469
その他	65,069	その他の包括利益累計額	△38
貸倒引当金	△1,169	その他有価証券評価差額金	△38
繰延資産	2,890	純資産合計	807,451
社債発行費	2,890	負債純資産合計	2,267,535
資産合計	2,267,535		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,826,294
売上原価	2,174,897
売上総利益	2,651,396
販売費及び一般管理費	1,992,280
営業利益	659,115
受取利息	15
受取配当金	5
受取家賃	7,214
固定資産売却益	2,528
受取補償金	519
その他	4,596
営業外費用	
支払利息	4,891
株式交付費用	3,299
貸付費用	2,251
固定資産売却損	68
固定資産除却損	1,135
その他	4,340
経常利益	658,007
税金等調整前当期純利益	658,007
法人税、住民税及び事業税	229,540
法人税等調整額	△26,997
当期純利益	455,463
親会社株主に帰属する当期純利益	455,463

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	100,000	343,537	△91,511	352,026
当連結会計年度変動額				
資本剰余金から利益剰余金への振替		△304,517	304,517	-
親会社株主に帰属する当期純利益			455,463	455,463
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	-	△304,517	759,981	455,463
当連結会計年度末残高	100,000	39,020	668,469	807,489

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△45	△45	351,980
当連結会計年度変動額			
資本剰余金から利益剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純利益			455,463
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	6	6	6
当連結会計年度変動額合計	6	6	455,470
当連結会計年度末残高	△38	△38	807,451

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社メディア4u

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～60年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

・ 社債発行費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

・ 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は2,251千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した当社の繰延税金資産の金額38,756千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価、契約数及び成長率等の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画に基づいて見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症について、当社の中期経営計画への大きな影響はないと見込んでおります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	158,279千円
現金及び預金（定期預金）	23,000千円
建物及び構築物	12,417千円
計	193,697千円

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,300千円
長期借入金	152,400千円
計	268,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 192,909千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,075,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 485,200株 |
|------|----------|

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の用途は主に設備投資資金であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,054,884千円	1,054,884千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	475,919	475,919	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	106	106	－
④ 支払手形及び買掛金	(233,658)	(233,658)	－
⑤ 短期借入金	(50,000)	(50,000)	－
⑥ 未払金	(204,452)	(204,452)	－
⑦ 未払費用	(76,754)	(76,754)	－
⑧ 未払法人税等	(176,165)	(176,165)	－
⑨ 社債 (*2)	(215,000)	(214,948)	△51
⑩ 長期借入金 (*3)	(365,548)	(365,623)	75

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金、⑦ 未払費用 並びに⑧ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 社債 並びに⑩ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,000
出資金	750

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 388円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 219円42銭

(注) 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 一般募集による新株式の発行

当社は、2021年4月7日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月5日及び2021年3月22日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年4月6日に払込が完了いたしました。

① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式100,000株

③ 発行価格 : 1株につき6,000円

一般募集はこの価格にて行いました。

- ④ 引受価額 : 1株につき5,520円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額 : 1株につき4,675円
この金額は会社法上の払込金額であり、2021年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額 : 1株につき2,760円
- ⑦ 発行価格の総額 : 600,000千円
- ⑧ 引受価額の総額 : 552,000千円
- ⑨ 払込金額の総額 : 467,500千円
- ⑩ 増加した資本金及び資本準備金の額 : 増加した資本金の額 276,000千円
増加した資本準備金の額 276,000千円
- ⑪ 払込期日 : 2021年4月6日
- ⑫ 新株の配当起算日 : 2021年4月1日
- ⑬ 資金の使途 : 設備資金、運転資金、投融資資金、借入金返済資金として充当いたします。

(2) 第三者割当による新株式の発行

当社は、2021年4月7日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月5日及び2021年3月22日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年4月26日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式76,700株
- ③ 割当価格 : 1株につき5,520円
- ④ 払込金額 : 1株につき4,675円
- ⑤ 資本組入額 : 1株につき2,760円
- ⑥ 割当価格の総額 : 423,384千円
- ⑦ 増加した資本金及び資本準備金の額 : 増加した資本金の額 211,692千円
増加した資本準備金の額 211,692千円
- ⑧ 払込期日 : 2021年4月26日
- ⑨ 新株の配当起算日 : 2021年4月1日
- ⑩ 割当先 : 東海東京証券株式会社
- ⑪ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑬ 資金の使途」と同一であります。

(3) 株式分割

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式分割について下記のとおり決議いたしました。

① 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資し易い環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

② 株式分割の概要

イ. 分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は登録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

ロ. 分割により増加する株式数

2021年6月30日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

ハ. 分割の日程

基準日公告日 2021年6月15日

基準日 2021年6月30日

効力発生日 2021年7月1日

(注) 株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権（ストック・オプション）の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。なお、2021年3月31日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

2021年3月31日現在の発行済株式総数	2,075,800株
2021年4月の新株式の発行により増加した発行済株式総数	176,700株
今回の分割により増加する株式数	2,252,500株
株式分割後の発行済株式総数	4,505,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,606,400株

③ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

イ. 1株当たり純資産額	194円49銭
ロ. 1株当たり当期純利益	109円71銭

11. その他の注記

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の減速が懸念されておりますが、現時点におきまして当社グループの事業活動や業績への大きな影響はないと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	493,670	流動負債	557,927
現金及び預金	222,449	買掛金	69,845
売掛金	180,751	短期借入金	50,000
商品	29,587	1年内償還予定の社債	70,000
材料及び貯蔵品	1,414	1年内返済予定の長期借入金	114,836
前払費用	25,486	未払金	107,989
短期貸付金	45	未払費用	57,508
未収入金	19,194	未払法人税等	3,849
その他の金	16,591	前受金	7,032
貸倒引当金	△1,850	預り金	6,939
固定資産	705,762	リース債務	5,714
有形固定資産	292,809	賞与引当金	10,454
建物	72,677	ポイント引当金	53,693
構築物	1,944	その他の	65
機械及び装置	708	固定負債	431,763
車両運搬具	2,709	社債	145,000
工具、器具及び備品	32,055	長期借入金	240,732
土地	158,429	リース債務	18,865
リース資産	24,283	資産除去債務	22,946
無形固定資産	122,920	その他の	4,220
ソフトウェア	101,848	負債合計	989,691
ソフトウェア仮勘定	20,744	(純資産の部)	
その他の	328	株主資本	212,669
投資その他の資産	290,032	資本	100,000
投資有価証券	10,106	資本剰余金	64,032
関係会社株	128,505	資本準備金	64,032
破産更生債権	1,169	その他の資本剰余金	-
長期前払費用	6,904	利益剰余金	48,637
差入保証金	46,459	その他利益剰余金	48,637
保険積立金	57,500	繰越利益剰余金	48,637
繰延税金資産	38,756	評価・換算差額等	△38
その他の	1,800	その他有価証券評価差額金	△38
貸倒引当金	△1,169	純資産合計	212,630
繰延資産	2,890	負債純資産合計	1,202,322
社債発行費	2,890		
資産合計	1,202,322		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		2,369,104
売上総利益		847,112
販売費及び一般管理費		1,521,992
営業外損収		1,552,148
受取利息	15	
受取配当金	61,755	
受取手数料	46,884	
受取家賃	7,214	
受取売却益	2,528	
その他	4,111	122,509
営業外費用		
支払利息	4,765	
支払保証料	541	
支払式交付費用	3,299	
貸付資産除却損	2,251	
固定資産替の差損	1,135	
その他	8	
経常利益	2,405	14,408
税引前当期純利益		77,944
法人税、住民税及び事業税	4,618	77,944
法人税等調整額	△19,870	△15,251
当期純利益		93,196

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	100,000	64,032	304,517	368,549	△349,076	△349,076	119,473
当 期 変 動 額							
その他資本剰余金から繰越 利益剰余金への振替			△304,517	△304,517	304,517	304,517	-
当 期 純 利 益					93,196	93,196	93,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△304,517	△304,517	397,714	397,714	93,196
当 期 末 残 高	100,000	64,032	-	64,032	48,637	48,637	212,669

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△45	△45	119,427
当 期 変 動 額			
その他資本剰余金から繰越 利益剰余金への振替			-
当 期 純 利 益			93,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当 期 変 動 額 合 計	6	6	93,203
当 期 末 残 高	△38	△38	212,630

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～40年
構築物	10～20年
機械及び装置	5～15年
車両運搬具	3～8年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債の償還期間（５年）にわたり定額法により償却しております。

② 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

当事業年度より有価証券報告書提出会社となったことを受け、「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、財務諸表の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

- (1) 前事業年度において表示していた「現金預金」「貯蔵品」「機械装置」「工具器具備品」「代理店ポイント引当金」を、当事業年度においては「現金及び預金」「原材料及び貯蔵品」「機械及び装置」「工具、器具及び備品」「ポイント引当金」に科目名称を変更しております。
- (2) 前事業年度において表示していた「立替金」「仮払金」「前払費用」「リサイクル預託金」「その他短期債権」「商標権」「電話加入権」「出資金」「ゴルフ会員権」「長期預り金」は、当事業年度においては記載を省略し各区分の「その他」に含めております。
- (3) 前事業年度において表示していた「付属設備」「未払消費税」は、当事業年度においては「建物」「未払金」に含めております。

(損益計算書)

当事業年度より有価証券報告書提出会社となったことを受け、「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において表示していた「リース解約補償金収入」「雑収入」「社債発行費償却」「支払賃借料」「リース解約損」「雑損失」は、当事業年度においては記載を省略し各区分の「その他」に含めております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額38,756千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - (1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	158,279千円
現金及び預金（定期預金）	23,000千円
建物	12,417千円
計	193,697千円

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,300千円
長期借入金	152,400千円
計	268,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,906千円

(3) 保証債務

子会社の株式会社メディア4uの事業用賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、連帯保証（月額賃借料870千円）をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	22,460千円
② 長期金銭債権	6,300千円
③ 短期金銭債務	9,961千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	238,736千円
営業取引以外の取引高	108,634千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	924千円
ポイント引当金	16,430千円
賞与引当金	3,689千円
資産除去債務	7,021千円
ソフトウェア	20,918千円
有価証券減損損失	1,593千円
ゴルフ会員権減損損失	2,360千円
税務上の繰越欠損金	52,486千円
その他	148千円
繰延税金資産小計	105,574千円
評価性引当額	△63,817千円
繰延税金資産合計	41,756千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△3,000千円
繰延税金負債合計	△3,000千円
繰延税金資産の純額	38,756千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社 カービュー	被所有 直接 37.43%	営業上の取引 資本提携 業務提携	サービスの 販売 (注) 1	109,953	売掛金	13,348

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. サービスの販売については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 メディア4U	所有 直接 100.0%	営業上の取引 役員の兼任	経営指導料 (注) 1	46,884	未収入金	4,297

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が負担している業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 102円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 44円90銭

(注) 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 一般募集による新株式の発行

連結計算書類「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記 (1) 一般募集による新株式の発行」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 第三者割当による新株式の発行

連結計算書類「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記 (2) 第三者割当による新株式の発行」に記載しているため、注記を省略しております。

(3) 株式分割

連結計算書類「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記 (3) 株式分割」に記載しているため、注記を省略しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が、当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

① 1株当たり純資産額	51円22銭
② 1株当たり当期純利益	22円45銭

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の減速が懸念されておりますが、現時点におきまして当社の事業活動や業績への大きな影響はないと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光爵 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月5日及び2021年3月22日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行及び第三者割当による新株式の発行を決議し、それぞれ2021年4月6日及び2021年4月26日に払込が完了している。

また、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、株式分割について決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光爵 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月5日及び2021年3月22日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行及び第三者割当による新株式の発行を決議し、それぞれ2021年4月6日及び2021年4月26日に払込が完了している。

また、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、株式分割について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算

書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月4日

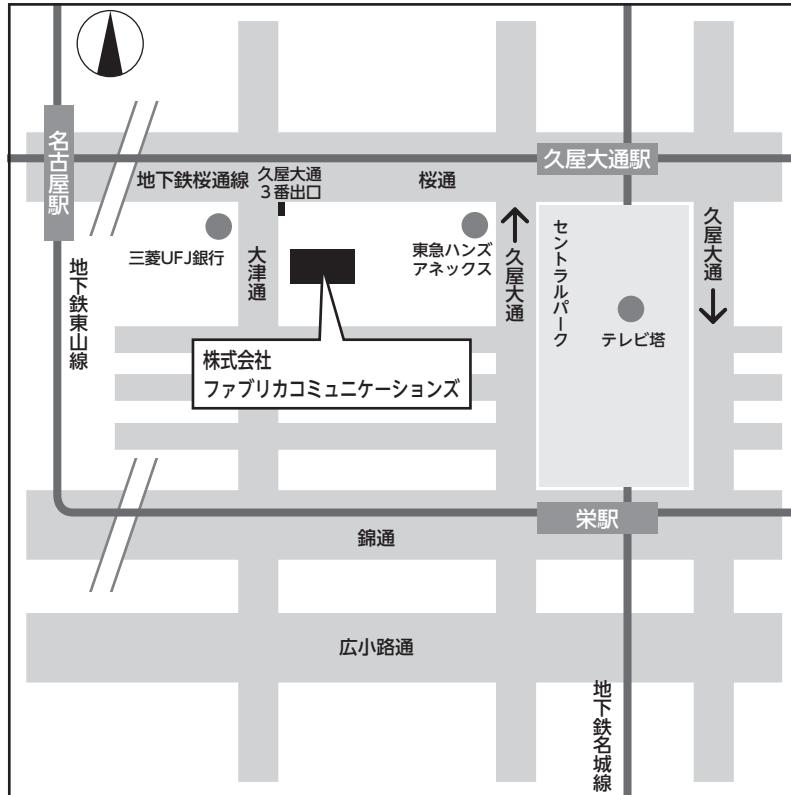
株式会社ファブリカコミュニケーションズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中山 敦彦	㊟
監査役（社外監査役）	杉山 賢一	㊟
監査役（社外監査役）	山田 亮治	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
三晃錦ビル 9階 当社会議室
TEL 052-949-3460



交通	名古屋市営地下鉄	桜通線	名城線	久屋大通駅	3番出口より	徒歩約1分
	名古屋市営地下鉄	東山線		栄駅	2番出口より	徒歩約10分